

「原子力被災12市町村における農業者に対する販路確保・拡大支援事業に係る業務運営支援」の質問回答

No.	資料名	項目	質問	回答
1	仕様書（補足）	<p>○工数について</p> <p>①個別案件に関する対応方針作成に関する支援（②、③に向けた検討等を含む）：30件程度</p> <p>②農業者のニーズに応じた新規販路開拓支援、物流改善や自治体との連携を考慮した販路確保・拡大支援施策、当機構の新たな支援施策の検討および提案：合計20件程度</p> <p>③農業者が出荷を希望する農産物（加工品含む）の市場規模・出荷候補先の調査に関する支援：10件程度</p>	<p>工数の意味合いは、①総数30件の農家を支援して、①の30件のステータスによって、次のステップとして②の支援になる場合と③の支援になる場合があるという意味か。</p> <p>それとも①、②、③は全くリンクしていないのか。</p>	<p>支援農家の総数は30件程度を想定しています。</p> <p>①で検討した対応方針によって、次のステップとして</p> <ul style="list-style-type: none"> ・②の支援を引き続き内部専門家が行うケース ・②を別途入札により外部専門家に委託するケース ・②を機構職員のみで対応するケース <p>などがあります。</p> <p>③は①と②の間で実施するケースもありますが、農業者のニーズが調査のみだった場合は、①や②にリンクしない単独実施のケースも稀にあります。</p>
2	仕様書	<p>3. 事業内容</p> <p>(1) 個別案件に関する対応方針作成等に関する支援</p> <p><具体的取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家へ提示する仕様書等への記載方法について助言を行う。また、外部専門家が対応できない事案（要望）が発生した場合は、経験・知見を活かし対応方法に関する助言を行う。 	<p>外部専門家とは具体的にどのような人か。</p> <p>また、当社が直接、外部専門家とコンタクトすることはあるのか。</p>	<p>外部専門家とは、個々の支援案件が半年から1年程度の長期間にわたると考えられる場合に、案件ごとに入札によって決定する委託先のコンサル会社を言います。</p> <p>基本的には、内部専門家と外部専門家のやり取りは当機構が間に入って行う予定です。</p>
3	仕様書	<p>3. 事業内容</p> <p>当機構営農再開グループが実施する以下の（1）～（4）に関する助言・作業を実施する。</p>	<p>支援する事業者（農家）はどのようにして選ぶのか。</p> <p>また、支援者の選定に当社も関与できるのか。</p> <p>もし、関与できない場合、明らかに支援するのが困難と判断できるような事業者（農家）が選定された場合、支援の中断や辞退は可能か。</p>	<p>支援する農業者の選定に内部専門家が関与することはありません。</p> <p>状況によって支援を中断するケースもあり得ますが、具体的には当機構と農業者との協議の上判断させていただきます。</p>